

国民健康保険切り替えの届け出

就職や退職等に伴い、職場の健康保険へ加入または離脱した方は、国民健康保険の手続きが必要となります。

また、進学に伴い、親元を離れて下宿するときも、手続きが必要場合があります。

いずれの場合も、市民課または白里出張所で手続きをしてください。

詳細は問い合わせください。職場の健康保険を離脱したとき(国保加入の手続き)

必要なもの健康保険の資格喪失証明書

職場の健康保険に加入したとき(国保離脱の手続き)

必要なもの国民健康保険証、加入した健康保険証

国保に加入している家族の子どもが、就学に伴い他市町村へ転出するとき

必要なもの在学証明書または学生証

※手続きを行うと、本市の保険証が引き続き使用できるようになります。

本人または同一世帯の方となります。その他の方が届ける場合は、委任状が必要です。

4月は市役所の窓口が大変混み合います。時間に余裕を持ってお越しください(例年、午前比べて午後の方が待ち時間が比較的短い傾向があります)。

市民課国保班 0475(70)0334

その他
・手続きの際には、該当者全員の個人番号がわかるものと、届出者の本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

3月1日(金)から、戸籍法の一部を改正する法律が施行され、本籍地以外の市町村でも戸籍証明書等を請求できるようになります。

取得できる証明書の種類と手数料

戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 450円

除籍全部事項証明書(除籍謄本) 750円

改製原戸籍謄本 750円

※戸籍の附票、個人事項証明書(抄本)、一部事項証明書は広域交付の対象外。

除籍謄本、改製原戸籍謄本は本籍地への確認に時間を要する場合がありますので、即日発行できないことがあります。ご了承ください。

広域交付で戸籍証明書等を請求できる方

本人
配偶者
父母、祖父母など(直系尊属)
子、孫など(直系卑属)
※きょうだいは請求できません。

※郵送や代理人による請求はできません。

※本人確認のため、来庁者の顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)の提示が必要です。

取扱時間 祝日、年末年始を除く(月) 8時30分～17時

3月から戸籍証明書の請求が便利になります

本籍地ではない市区町村の窓口に戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市町村で戸籍を確認できるようにするため、戸籍届出時の戸籍証明書の添付が不要となります

市民課戸籍班 0475(70)0341

詳細は問い合わせください。

付が原則不要となります。

市民課戸籍班 0475(70)0341

詳細は問い合わせください。

入札結果の公表

市が発注する建設工事、業務委託、物品購入等の入札結果のうち、主なもの(落札金額が工事500万円以上・業務委託300万円以上・物品購入等200万円以上)について公表します。

実施分	件名	場所	落札業者	落札金額	落札率
1月18日一般競争入札実施分	舗装補修工事	小中地内	株式会社 萱生工務店	6,667,672円	85.98%
	汚泥収集運搬業務	南横川 3120番地1外2箇所	有限会社 渡辺清掃	5,289,130円	72.69%
	経年ガス導管入替工事(南今泉2区)	南今泉(中南)地内	株式会社 加藤工業所	5,634,200円	97.01%
1月25日一般競争入札実施分	固定資産(土地)評価資料作成業務	大網115番地2	朝日航洋株式会社	25,300,000円	93.95%
	ガス導管敷設工事(駒込15区)	駒込(才法地)地内	株式会社 伸栄建設	5,170,000円	93.68%
	国保大網病院 特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物処理業務	富田884番地1	国保大網病院	8,211,467円	96.67%

市民課契約管財班 0475(70)0312

低所得世帯支援給付金(7万円)の支給

物価高騰による負担増を踏まえ、令和5年度住民税均等割非課税世帯に対し低所得世帯支援給付金として、1世帯当たり7万円を支給しています。

令和5年度の住民税均等割が非課税の方のみで構成されている世帯に対し、令和6年1月29日から確認書を送付していますので、同封の返信用封筒で返信してください。

なお、令和5年度住民税が未申告の方や令和5年12月2

申請期限 3月15日(金)

社会福祉課社会福祉班 0475(70)0330

令和6年4月から市営ガス料金がスマートフォン決済でお支払いできます

令和6年4月からスマートフォン決済アプリを利用して、24時間、出掛けることなく市営ガス料金のお支払いができるようになります。

▶利用できるスマートフォン決済アプリ
PayB、楽天銀行、銀行Pay、LINE Pay、PayPay、auPAY、J-CoinPay、d払い、FamiPay、楽天ペイ

▶注意事項
・市役所や金融機関、コンビニエンスストア等の窓口で決済アプリを提示する方法ではお支払いできません。ご自身でスマートフォン決済アプリから納入通知書に印刷されているコンビニエンスストア収納用バーコードを読み取り、お支払い手続きを行ってください。

・納入通知書1枚当たりの支払可能上限額は、スマートフォン決済アプリによって異なります。

・領収書は発行されません。お支払い後、すぐに領収書が必要な方は、スマートフォン決済を利用しないようご注意ください。

・スマートフォン決済アプリのインストールや利用にかかる通信料は、お客様負担となります。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

ガス事業課 0475(72)1131

男女共同参画だより

～性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性への理解を深めましょう～

性的指向とは、人の恋愛・性愛の対象がどのような性別に向いているかを示す概念です。性の指向は人によって様々ではありません。異性を好きになる人、同性を好きになる人、好きになる相手の性別を問わない人、男性・女性どちらに対しても恋愛感情をあまり抱かないという人もいます。

ジェンダーアイデンティティとは、自分の性別をどのように認識しているかを示す概念です。自分のジェンダーアイデンティティと解剖学的な性別が一致しないと感じる方は、不一致の感覚に強い苦痛を感じ、日常生活に支障を来す場合があります。

令和5年6月23日に、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が公布・施行されました。

この法律は、国民の理解が進んでいないことによって生きづらさを感じている現状を考慮して、理解の増進を図ることを目的として制定されました。誰もがかけがえのない個人として尊重され、お互いに人格と個性を尊重し合うことを理念としています。

内閣府ホームページでは、この法律と、法律に関するQ&Aが掲載されています。

ご覧になり、個性を尊重しながら共生する社会の実現について考えてみませんか。

地域づくり課市民協働推進班 0475(70)0342



内閣府ホームページ

ねんきんナビ

人生の節目には年金の届け出を忘れずに

就職や退職など人生の節目には年金の届け出が必要です。

届け出を忘れると、将来受け取る年金が少なくなったり、受給できなくなる場合があります。

次の場合は必ず資格取得・種別変更届を提出してください。

- ・厚生年金や共済組合の資格を喪失したとき
- ・配偶者の退職等により、第3号被保険者でなくなったとき
- ・配偶者の65歳到達により、第3号被保険者でなくなったとき

※第3号被保険者とは、厚生年金、共済組合に加入している被保険者に扶養されている配偶者
市民課の窓口で手続き可能です。身分確

認できるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)、社会保険資格喪失証明書(退職・扶養喪失された方)を持参してください。

※就職し厚生年金に加入するときや、会社員の配偶者として扶養に入り国民年金第3号被保険者に該当するときは、勤務先で手続きをしてください。

◆保険料の改正
令和6年4月から翌年3月までの国民年金保険料は、月額16,980円となります。

納付書は、4月に日本年金機構から郵送される予定です。

市民課年金事務所 043(242)6320
市民課高齢者医療年金班 0475(70)0336